

2024年4月17日

北海道知事
鈴木直道様

日本共産党北海道議会議員団
団長 真下紀子

長谷川岳参議院議員に関する調査等に関する要請

自民党の長谷川岳参議院議員（以下、長谷川参議という）による道職員へのパワハラと言える叱責、威圧的発言があったことが明らかになり、国民・道民の政治不信がさらに広がっている。

4月5日付北海道新聞により、総合政策部計画推進課から国の2024年度予算成立時、部長職から速やかにお礼の連絡をするよう各部に組織的に依頼していたと報じられ、道はメール送信の事実を認めた。

知事は、計画推進課から各部に対してお礼を依頼することは改めること、詳細は今後調査を行い確認すると表明した。

また道は、長谷川参議対応のため幹部職員が2023年度の1年間に62回もの出張を行ったことを明らかにした。

知事から御礼メール対応は不適切であり、今後は対応を止めるよう指示をしたが、そもそもなぜこのような異例の対応をとらなければならなかったのか、組織的に行っていたのかも含め、早急な全容解明が必要不可欠である。

長谷川参議のパワハラ行為については、道職員からも批判の声が上がっており、昨日今日の問題で片付けられることではない。パワハラ的言動がいつから行われ、道職員がどのような行為をパワハラ的と認識し、どう対応してきたのかも含めて全容解明を行い、政治の透明性を確保するとともに、政治家からのパワハラ行為から道職員を守る体制整備を強く求める。

以上の趣旨を踏まえ、下記について緊急要望を行うものである。

記

1. 長谷川参院議員への御礼メールについて、いつ、どこで、どのような理由で、誰の指示に基づいて決定したのかを調査し、決定過程の文書記録を明らかにすること。また、このメールの存在を把握していた職員の範囲を明らかにすること。
2. 道は長谷川参議へのお礼メールは知事に報告していなかったと表明したが、当時の担当課長が御礼のタイミングの事前周知を決め、副知事3人らも把握していたと説明し

たが、知事が不適切だと評した事象を副知事全員が容認していたことになり、その根拠説明を副知事が直接行うこと。知事への報告が不要とどの職位が判断したのか、理由とともに明らかにすること。

3. 総合政策部はもちろん、道庁各部、東京事務所等における国会議員との面談・目的・対応状況について実態を調査し、公表すること。これまで他の国会議員において、長谷川参議と同様の対応の有無はあったのか、国会議員対応のための出張についても実態調査を行うこと。
4. 道は、昨年度4名の幹部職員が合計62回の出張自体は適切だったとしているが、その適切さの根拠は何かを示すこと。
5. 長谷川参議のパワハラ的行為、過度な出張要求がいつから行われていたか、被害を受けた道職員がどの程度いるのか。長谷川参議と関わった職員からの聞き取りを行うなど、パワハラ被害の実態解明を行うこと。
6. 他の国会議員に関しても長谷川参議同様に調査を行うこと。政治家からのパワハラ的行為から職員を守る体制を整備すること。これまでのパワハラ相談窓口が機能したか否かも含めた対応の検証を行い、国会議員等との関係のあり方、パワハラを受けた際の対応について、今般の問題の教訓を踏まえた指針と対策を示すこと。
7. (仮称) ハラスメント防止条例を制定し、職員をパワハラから守る対策を確立するとともに、職員によるパワハラ防止に取り組むこと。

以上